

お客様各位

【病理検査・・・複数組織をご送付いただいた際の検査料金について】

病理組織検査において、複数のホルマリン固定組織をご送付いただいた際の「検査料金算出方法」に関するお問い合わせをいただくことが多いため、改めてご案内いたします。

■検査材料の大きさや送付組織数とは関係なく、「臓器数」をもとに計算します。

①臓器数は解剖学的な臓器単位で計算します。

・以下の組織は1臓器として計算します。

- 複数の乳腺腫瘍
- 消化管全体
- 複数の軟部組織腫瘍
- 複数箇所のリンパ節
- 複数の皮膚腫瘍
- 皮膚腫瘍と軟部組織腫瘍
- 左右一対の臓器

・例外的に1臓器とみなす場合。

- 子宮と卵巣
- 甲状腺と上皮小体
- 乳腺腫瘍とリンパ節(鼠径、腋窩)
- 歯肉と口腔粘膜

・例外的に2臓器とみなす場合

- 皮膚腫瘍と皮膚病変が別々の材料の場合。

②基本料金の1臓器の計算となり、

1臓器増える毎に料金(追加臓器数×追加料金)が加算されます。

※「細胞診検査」は、同一症例では多臓器であっても料金加算はありません。

ご不明点がございましたら、ご連絡くださいますようお願い申し上げます。

株式会社エム・エル・ティー お客様センター

TEL:072-753-0335

FAX:072-754-2208

E-mail:support@m-lt.co.jp